

第2章 受託事業の事例 ——自治体, 協会, 支援機関・団体



中内 善文
埼玉県中小企業診断協会

2018年度に埼玉県協会が受託し、進めてきたプロジェクトと現在の会員参加の状況について、主要なものを説明する。

1. 自治体からの受託事業

2018年度、埼玉県協会では合計7つの自治体からの受託実績があった。

事業規模は大小さまざまであるが、各部門や関連団体から受託しており、関与する会員数から大きさを類推することができよう（図表1）。

(1) シニア活躍事業

「シニアの活躍の場の拡大事業」は3年前に自治体Aから受託し、4年目に入った主要な事業である。

協会での登録専門家も50名となり、シニア活躍推進アドバイザーとして県内の企業訪問を通じて、企業においてシニアの活躍の場を広げるための取り組みを行ってもらおうよう働きかけている。

取り組みの1つとして「シニア活躍推進宣言企業」の認定を行っている。

(2) 働き方関連事業

同じく自治体Aの事業で、「女性活躍のための働き方見直し支援事業」と「働き方改革推進専門家派遣事業」の2つの事業にアドバイザーを派遣している。

働き方見直しに向けた複数テーマに取り組む企業や、有給休暇の取得促進と所定外労働の削減、テレワークの導入、男性の育児休業取得促進に取り組む企業の支援を行っている。

(3) ライフ支援事業

2年前から市民のセカンドライフにおける就労、ボランティアおよび余暇活動への「生きがいづくり」支援事業を自治体Bより受託している。

自治体Bおよび関係機関から成る協議体の会議運営支援とともに、生涯現役セミナーを2回開催した。

2. 自治体以外からの受託事業

自治体以外の企業、協会、支援機関・団体から合計6つの事業を受託した（図表2）。これら以外の事業もあるが、主に窓口相談、診断報告書作成、研修・スクールなどの業務が多くなっている。

その一例として、経済産業省認定創業スクールとして、商工会議所より「創業スクール」の企画運営を受託した。

認定条件に従い、スクールのカリキュラムおよび教材作成、講師手配を行い、2日間の基礎講座と4日間の実践講座を実施した。

最終日には受講生が作成したビジネスプランの発表会を開催した。

図表1 自治体からの受託事業

自治体	受託先	事業内容	登録専門家(名)
A	経済系部局	シニアの活躍の場の拡大事業業務	50
		非正規対策・働き方改革推進専門家派遣事業業務	60
		女性活躍のための働き方見直し支援事業業務	4
B	経済系部局	ライフ支援事業調査検討業務	4
C	経済系部局	起業家育成相談業務	34
D	経済系部局	中小企業に対する経営相談	32
E	福祉系部局	福祉施設経営診断	6
F	経済系部局	商工業者経営相談	2
G	経済系部局	商業者意向等調査業務	5

図表2 自治体以外からの受託事業

受託先	事業内容
H 商工会議所	創業スクール
I 商工会議所	開業相談会
J 協会埼玉支部	事業者訪問業務
K 社	小規模事業者支援研修の実施
L 社	資金繰りおよび経営改善調査
M 社	生産性向上支援訓練実施業務

3. 埼玉県協会の事業の特徴

(1) 属人性の高さがあっても組織的な対応ができる

診断協会は、会社組織とは違い緩やかな連携体であるが、事務局を中心とした運営で個々人の能力を発揮できる運営体制となっている。

診断士特有の属人性の高さがあるが、埼玉県協会では研修をはじめとして情報共有や提供を行うことで、診断士自身が課せられた役割や目的をしっかりと理解したうえで活動することが可能となっている。結果として当協会は、組織的な対応ができていると高評価を得ている。

(2) 地域の中小企業に関わる事業

埼玉県協会の受託事業においては、中小企業診断士の能力・スキルである幅広い経営全般の知識をもって地域の中小企業の経営者とコミュニケーションができることが大きなポ

イントとなっている。

それを武器に事業を目標どおり、計画どおりに推進し成果を上げてきている点が委託先から高く評価されている。

中内 善文

(なかうち よしふみ)

大学卒業後、電機メーカーにて25年間、金融端末モジュールの海外営業に従事。世界28カ国・地域の訪問経験がある。2011年中小企業診断士登録。現在は製造業を中心に、事業計画策定、販路開拓、事業承継などの支援を行っている。

